

# 令和7年度 第3回秋田県社会教育委員の会議記録

1 日 時：令和8年1月16日（金） 13時から15時30分まで

2 場 所：秋田県立図書館 3階 多目的ホール  
対面とオンラインのハイブリッド開催

3 出席者：社会教育委員11名（内2名オンライン参加）  
事務局8名

## 4 次 第

- (1) 開会
- (2) 説明：令和7・8年度提言書の調査研究テーマ案等について
- (3) 協議：令和7・8年度提言書の内容について
- (4) 生涯学習・社会教育施設見学（県立図書館）
- (5) 閉会

## 5 配付資料

- (1) 次第、令和7年度・8年度秋田県社会教育委員名簿等
- (2) 令和7・8年度提言書の調査研究テーマ及び視点について
- (3) 参考資料（秋田県次期総合計画素案他）

## 6 議事録要旨

- (1) 生涯学習課長挨拶  
前回会議で各委員から寄せられた示唆に富む意見や、2名の委員からの実践・調査研究資料の提供に謝意を伝える。また、知事の年頭挨拶を引き合いに固定観念や思い込みを超え、大胆な発想での活発な議論に期待を寄せる。
- (2) 事務局説明及び情報提供  
まず、令和8年度末までのスケジュールや提言書作成の進め方について事務局が資料に基づき説明する。その後、2名の委員の実践・調査研究資料について紹介した。
- (3) 協議：令和7・8年度提言書の内容について  
事務局から、次期提言書の主題案等について説明を行う。

<p>主 題 案：「まなび」が創るこれからの秋田 副 題 案：～人口減少下で叶える県民のウェルビーイング～ 視点1案：ウェルビーイングを高める「まなび」 視点2案：「まなび」を生み出す環境づくり</p>
---

## 【主な発言】

### 議長挨拶

最近の社会教育は大変革の中にある。戦後から学校教育との対比で語られてきたが、近年は地域基盤としての社会教育としての解釈に変わり強調されている。それだけ社会教育は人と人との繋ぎ、課題を感じなくなるような状態を期待されている。

### 副議長挨拶

ファザーリングジャパンは、父親の育児と家事の参画という視点で活動して来年で10年になる。子どもたちの関わりを増やす、活動の機会を広げることが重視してやってきた。少しでも何かのお役に立てればと考えている。

## 主題・副題案について

### 委員 A

「ウェルビーイング」は、資料には精神的豊かさの重視と書かれている。この言葉は福祉の世界でも使われ、福祉が充足している状態とされるが、社会教育の場合はどのように捉えれば良いか。

### 事務局

文部科学省の定義は参考資料2（教育振興基本計画）に記載のとおり、身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念である。個人的な充足というよりも、調和と協調に基づく、との記載もある。

### 委員 A

身体的・精神的・社会的とあるのはWHOの健康の定義と同じである。なお、WHOの定義にはもう二つあり、動的な方向性（良い方向に向かうよう努力しているか）、スピリチュアルな状態（確固たる信念があるかどうか、宗教とか親の教えとか、生きる指針となるもの）、である。文部科学省の定義にも同じような概念は含まれているのかと感じた。

### 委員 B

主題等を指標として測定するには、何か評価法はあるのか。ものすごく大きなテーマなので、秋田県社会教育が何をもたらしていくのか、きちんと定義をして、しっかりとした指標と評価を持って進めていくべきだと考える。今までのこの会議の議論からも引きずっているもの、解決できていないものがあるのではないか。

### 事務局

定義は、委員の皆様の御意見をしっかりと反映させてまとめたい。また、指標や評価についても、必要とあれば委員の皆様に御協議いただきながら、御意見を踏まえてまとめていきたいと考える。

### 委員 B

宮城県は提言書等作成に当たっては、独自で定義をしていた。

### 委員 C

主題案は「どんな秋田にしたいか」が先に来るのではないか。

### 委員 D

主題案は言葉が重い比重で並べられている。ただ、秋田独自の表現でも良いのではないか。県民一人一人に身近な表現でまとめられたらと思う。

委員 A

副題で「人口減少下」と入れたのは挑戦的だと思った。人口減少を克服していくために取り組むのか、それとも人口が減少してく中で一つの希望を見出していくのか。言葉の捉え方の方向性は明確にしておいた方が良いと思う。

副議長

私も「人口減少下」と入れたのは挑戦的だと思った。主題と副題で方向性が定まっていればと思う。

委員 D

できればプラス表現で、希望を持った文言でまとめていきたい。減少が止められないのであれば、現状をプラス要因で捉えていく視点が大切なのではないか。関係人口を増やす取組や、山間部の学びの充実など。

委員 E

テーマに関して、マイナ斯的な表現は入れない方がよいと思う。また、秋田県にとって「連携」は必要だと思う。学校教育に携わっているが、地域との連携・協働は必要である。

委員 F

前回の協議から「まなび」がキーワードになっている。横文字が多すぎると年配の人が分からないのではないか。「ウェルビーイング」は学校でも使っているが、自分の親に話しても分からないのではないかと思う。

委員 G

地域学校協働活動に携わっているが、「連携」という言葉は世代を超えて使えるのではないか。「ウェルビーイング」は意味がとても広い。大きすぎるのではという気がする。定義を決めておかないと不安である。人口減少は挑戦的ではあるが、私自身は少々がっかりした。人口減少に負けないうとか、もう少し上向きの表現にしてはどうか。

委員 C

一旦「ウェルビーイング」を忘れて、これからの秋田をどうしたいのかの意見を出していけば、代わりになる言葉が見つかるのではないか。

委員 B

なかなか決まらないので、キーワードを上げていくしかないと思う。個人的には事務局案が良いかとも思う。この主題案で、その後の中身について深めていくのもありではないか。

議長

「ウェルビーイング」「人口減少」をどうするか。ポジティブな面を出しながら、秋田をどうしていきたいかが分かるようにしたい。

委員 H

副題は「変化の時代における県民の豊かな暮らしの実現」はどうか。

委員 E

「県民の豊かな暮らし」という表現が「ウェルビーイング」の代わりになるのではないか。

委員 F

横文字よりは良いと思う。

委員D

テーマの文言に関してはどうであれ、これからどのように具体的に進めていくのが大事だ。「まなび」にこだわらなくても「遊び」でもよいのではないか。

委員B

「これからの」は「未来の」「今後」とか別の表現もあるが、何が良いだろうか。県次期総合計画も「新時代の」と表現している。

副議長

「あきたの未来」に代わる、もっと良い表現がないだろうか。

委員C

未来だとだいぶ先にならないか。直近のことを考えるのではないか。

事務局

「これから」を考えたときに「具体的にはいつを想定しているのか」という議論になると考えた。そこで、2040年を見据えて次期総合計画を参考資料として添付した。

委員C

「変化の時代」となると直近のイメージだが、色々考えると「これから」でまとまるのかなと思った。

委員D

主題はこれで良いと思う。副題はもう少し考えたほうがよいかと思う。

委員A

切り口が違うかもしれないが、2040年は高齢者人口がピークに達する頃である。2040年にこだわらず、約10年後と考えても良いのではないか。

委員H

次代を切り拓く、未来を拓く、次代へ拓くなども良いのではないか。

「変化を力に、未来へつなぐ県民の豊かな暮らしの実現」とか。

意見集約

議長

協議を踏まえ令和7・8年度提言書の主題・副題を次のとおり決定する。

主 題：「まなび」が創るこれからのあきた

副 題：～変化の時代における県民の豊かな暮らしの実現～

視点案について

委員C

視点案に「ウェルビーイング」は残して良いのか。

委員E

「ウェルビーイング」は教育界で専門的に使われているイメージなので、いろんな世代に理解をしてもらうためには、分かりやすい言葉の方が良いのではないか。

副議長

「豊かな暮らし」に読み替えても良いのではないか。視点1は「県民の暮らしの豊かさを高める『まなび』」ではどうか。

委員D

「SDGs」も以前は聞き慣れなかったが、今ではなんとなく使っている。「ウェルビーイング」を使っていく、普及させていくという強い気持ちもありではないか。

委員C

業界によって定義が違くと混乱する人もいる。違う解釈が出てくる可能性もある。より具体的で多世代に伝わる表現の方が良いのではないか。「県民の豊かな暮らし」の方が県民の理解度が上がると思う。

委員F

「豊かな暮らし」「暮らしが豊かになる」の方が良いのではないか。

委員H

自分らしく生きる力を育てる「まなび」、  
未来を生き抜く力を育む「まなび」、  
人として豊かさを育てる「まなび」などはどうか。

委員C

視点では具体的にしすぎないほうが良いのではないか。豊かさは秋田県民一人一人違うので、一旦豊かさで括っても良いのではないか。

意見集約

議長

協議を踏まえ令和7・8年度提言書の視点を次のとおり決定する。

視点1：県民の暮らしの豊かさを高める「まなび」

視点2：「まなび」を生み出す環境づくり

提言書構成案について

- ・事務局案で合意。

今後の調査・研究について

- ・調査・研究については、各委員の専門性を生かして行うことで合意。
- ・調査・研究の進め方について、後日事務局から連絡をする。

(4) その他

次回会議（令和8年6月開催予定）に向けて、各委員が自身のフィールドにおける「豊かな暮らしを実現するための『まなび』」の実例を調査したり、県内外の参考事例を収集したりするなど、今後、骨子案作成に向けた情報提供を事務局から各委員に連絡することについて各委員から了承を得る。